

# 八幡平市商工会報

第85号(令和3年12月号)

発行年月日 令和3年12月3日  
編集・発行 八幡平市商工会  
発行責任者 会長 高橋富一  
〒028-7111  
八幡平市大更 35-63-85  
電話 0195-76-2040  
FAX 0195-76-2145

## 事業継続危機に直面する事業者支援と 令和4年度商工業振興対策の拡充・強化を要望

### 行政懇談会～佐々木市長と工藤議長に要望～

市との懇談会を11月18日(木)、新安比温泉静流閣で開催しました。懇談会には、市から佐々木市長、田村副市長、遠藤商工観光課長、伊藤商工労政係長の幹部が、商工会からは高橋会長、山田副会長はじめ理事・監事が出席しました。

懇談に先立ち、商工会を代表して高橋会長から新型コロナ対策緊急要望と令和4年度市補助金要望を中心とする地域商工業振興に関する要望書を佐々木市長に手渡し、その概要を説明しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で事業を継続できるよう、資金繰り支援と売上回復及び雇用維持に関する幅広い支援、令和4年度に商工会が実施する商工業振興対策予算の拡充強化や担い手育成、人財の確保・定着支援、商店街活性化支援の強化、小規模企業振興条例の制定など11項目を要望しました。

また、市議会との懇談会も12月2日(木)にいこいの村岩手で開催し、工藤議長に地域商工業振興に関する要望を行いました。



市長に要望書を手渡しする高橋会長



工藤議長に要望書を手渡しする高橋会長

## 「永年勤続優良従業員表彰・新年交賀会」のお知らせ

恒例の商工会主催の優良従業員等表彰、新年交賀会・表彰祝賀会を令和4年1月7日(金)午後4時30分から八幡平ハイツにおいて開催します。当日は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催しますので多くの会員皆様の参加をお待ちしています。

なお、新年交賀会への参加申込みについては別紙案内をご覧ください。

○永年勤続優良従業員表彰 (午後4時30分～5時)

○新年交賀会・表彰祝賀会 (午後5時20分～7時)

※ 新春講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

※ 新型コロナウイルスの感染者の状況により、内容の変更または中止する場合があります。

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 事業者の影響調査結果<一部抜粋>

調査対象:八幡平市商工会会員 618 社

回答数:241社 回答率:38.9%

このアンケートにつきましては、会員の皆様の声や要望を把握し、補助金や支援策等の要望と施策及び来年度予算事業に反映するため、実施いたしました。

## Q1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による御社の経営への影響はございますか？

※令和3年4月から9月のいずれか一ヶ月の売上が、令和2年または令和1年の同月と比較して何%減少していますか。

| 業種        | 50%以上<br>減少 | 30%~<br>50%減少 | 20%~<br>29%減少 | 20%未満     | 無回答       | 計          |
|-----------|-------------|---------------|---------------|-----------|-----------|------------|
| 卸売業       | 2           | 1             | 0             | 1         | 1         | 5          |
| 飲食業       | 3           | 6             | 5             | 8         | 0         | 22         |
| 小売業       | 4           | 11            | 16            | 17        | 10        | 58         |
| 宿泊業       | 24          | 7             | 3             | 1         | 1         | 36         |
| サービス業     | 4           | 12            | 5             | 15        | 4         | 40         |
| <b>小計</b> | <b>37</b>   | <b>37</b>     | <b>29</b>     | <b>42</b> | <b>16</b> | <b>161</b> |
| 建設業       | 3           | 5             | 4             | 12        | 11        | 35         |
| 製造業       | 6           | 7             | 7             | 16        | 9         | 45         |
| <b>小計</b> | <b>9</b>    | <b>12</b>     | <b>11</b>     | <b>28</b> | <b>20</b> | <b>80</b>  |
| <b>合計</b> | <b>46</b>   | <b>49</b>     | <b>40</b>     | <b>70</b> | <b>36</b> | <b>241</b> |

回答した会員 241 社のうち 85.0%の 205 社が売上減少と回答。売上減少していると回答した 205 社のうち 46.3%の 95 社が 30%以上となった。岩手県の経営支援金の対象となる 50%以上の売上減少の対象業種以外で、30%以上の売上減少は 58 社となる。

## Q4 今後、岩手県や八幡平市への支援策について要望をお聞かせください(複数回答可)

| 項目(複数回答)                     | 数値  |
|------------------------------|-----|
| 岩手県地域企業経営支援金に該当しない方への事業継続給付金 | 80  |
| 景気回復施策(消費拡大イベント支援等)          | 69  |
| 資金繰り支援                       | 51  |
| 設備投資、販路開拓支援                  | 44  |
| 雇用維持支援                       | 38  |
| 商品・サービス開発支援                  | 13  |
| その他                          | 12  |
| 計                            | 307 |

# 岩手県商工会連合会

## 創立 60 周年記念式典・岩手県大会を開催

岩手県商工会連合会は昭和 36 年 9 月に商工会法のもと設立し、本年、創立 60 周年を迎えました。

11 月 26 日（金）、盛岡グランドホテルに県下 25 商工会の会員、青年部員、女性部員が一堂に会し、新型コロナウイルスや少子高齢化などの構造的な課題を乗り越え、地域経済の活性化に向けて決意を新たにするとともに、諸課題の克服に向けた施策の必要性を行政はもとより関係各方面に対して訴えることを目的に開催されました。

式典では、平井東北経済産業局長、達増岩手県知事をはじめ多数の来賓が出席する中、本会の橋本敏前青年部長が青年部功労者表彰を受賞しました。



あいさつをする高橋県連会長

### 伴走型小規模事業者支援推進事業

## 「麗し、食と工芸の東京フェスタ」開催

去る 11 月 20 日（土）から 24 日（水）の 5 日間、東京・巣鴨地蔵通商店街にある「あほやにんにく堂」を会場に「丸ごと八幡平マルシェ」と題して、八幡平市の食と工芸の PR 及び販売会を行い、会員事業所 12 事業者 35 アイテムを出品いたしました。また、事業者からは、(有)羽沢製菓代表の羽沢憲英氏も現地にて商品の PR 及び販売を行いました。

さらに、以前から本会の伴走型事業でもお世話になっております銀座ラフィナージュオーナーの高良康之シェフが今回の事業のために八幡平市の食材を有効活用して作りました「八幡平ガレット」を開催期間限定で販売提供を行いました。

その他に、東京・銀座「暁タップス銀座」では、「暁ブルワリー八幡平ファクトリー」で精製された「オーガニックビール」や開催期間中において、八幡平食材の新メニューの提供を行い、11 月 23 日（火）から 27 日（土）には、東京・門前仲町「L a p e c c o」において、開催期間中、「わしの尾」の銘酒を安比塗漆器工房の盃と片口の飲酒や八幡平食材の新メニューの提供を行いました。



本事業を通じて、コロナ禍での現地販売により、八幡平市の商品等の PR や来店者からの反応も直接肌で感じ取ることができ、オンラインでは味わえない良い機会となりました。

今後、来年 1 月には、伊勢丹新宿地下 1 階にあります「KITCHEN STAGE」において、八幡平食材の新メニューの提供も行ってまいります。

← 丸ごと八幡平マルシェの会場

(あほやにんにく堂・巣鴨)

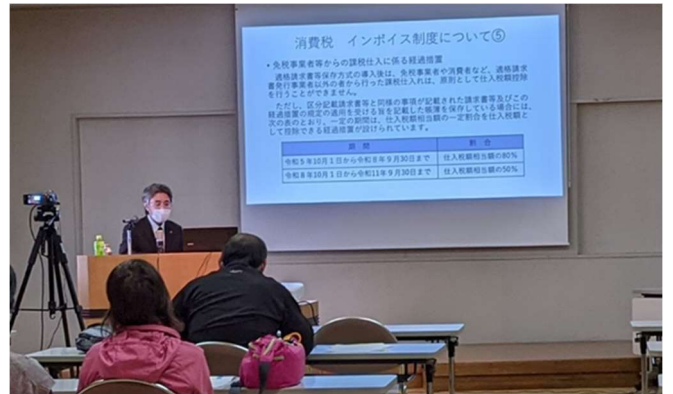


## 講習会

# インボイス制度説明会開催

去る 11 月 9 日（火）、さくら税理士法人の猿ヶ澤頭洋氏を講師に、21社22名が出席しました。今年 10 月 1 日から適格請求書発行事業者の登録申請が開始されたことに伴い、会員の皆様にインボイス制度の概要について知っていただき、消費税の課税事業者についてはインボイス制度へ円滑に対応が出来るように、免税事業者については自社で対応が必要となるかどうかの判断材料としていただくため、開催いたしました。

インボイス制度の義務化が始まる 2023 年 10 月 1 日（日）から登録を受けるためには、2023 年 3 月 31 日（金）までに登録申請を行い、適格請求書発行事業者にならなくてはなりません。登録事業者になると、基本的に「取引先の求めに応じて適格請求書を交付する」とことと「交付した適格請求書の写しを保存する」という、2つの義務を負うこととなります。インボイス対応の経理システムの導入など、事前にしっかりと準備し、インボイス制度のスタートに備えましょう。



インボイスの説明をする猿ヶ澤税理士

## 八幡平市金融機関との金融連絡会議開催

去る 11 月 2 日（火）に、市商工観光課や市内金融機関 4 行並びに本会が、市内商工業者における金融関連に関する経営課題や資金需要の現状並びに今後の見通しについて、情報共有を図り、今後の金融支援の方向性を検討することを目的に金融懇談会を開催しました。

今回は、本会で会員事業所に対し調査を実施しました「新型コロナウイルス感染症に伴う影響調査」の結果報告や新型コロナウイルス感染症の影響による金融支援の方向性や課題について話し合われました。

今後は、一層、市商工観光課や市内金融機関 4 行並びに本会が連携を密にし、市内商工業者への金融や経営支援を進めていくことを確認し、今後も継続的に金融懇談会を開催していくこととしました。



## 女性部 八幡平市まちの未来を考える勉強会開催

去る 10 月 27 日（水）、八幡平市安比高原エリアの街づくり構想「バレー構想プロジェクト」についての勉強会を開催しました。

当日は、建設中のハロウインターナショナルスクールの外観を見学したほか、(株)岩手ホテル&リゾート 小林ハロウ安比推進室本部長、羅都市計画事業本部長からプロジェクトの概要について、ご説明をいただきました。県内だけでなく、県外そして海外が注目するプロジェクトについて、お話を伺うことができた貴重な機会となりました。



説明を熱心に聞く部員

# 小規模事業者持続化補助金のお知らせ

持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援するものであり、「一般型」と「低感染リスク型ビジネス枠」の2種類があります。「低感染リスク型ビジネス枠」は、コロナ禍におけるこれまでの販路開拓に関する取組を更に発展・改良させ、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う取組みが対象となります。

| 累 計              | 補助上限             | 申請受付期限  | 特例等   |
|------------------|------------------|---|---|
| 一般型              | 50万円<br>補助率 2/3  | 第7回締切<br><b>令和4年2月4日</b>                              | 創業特例（上限100万円への引上げ）  |
| 低感染リスク型<br>ビジネス枠 | 100万円<br>補助率 3/4 | 第5回締切<br><b>令和4年1月12日</b><br>第6回締切<br><b>令和4年3月9日</b> | ①補助対象経費の4分の1（最大25万円）<br>を上限に感染防止対策費を計上可能。<br>②令和3年1月8日以降に実施した取組み<br>まで遡って補助<br><b>※Jグランツからの電子申請のみ</b> |



コロナで来店者が激減  
うちのお菓子は遠方からも買い  
くるお客様がいる。ネットで販売  
して欲しいとの要望もある…  
そうだ！  
ネット販売に挑戦してみよう。  
ECサイトが必要だな…  
冷凍販売するために急速冷凍機も  
欲しいな…



持続化補助金が使えます。  
まずは、商工会にご相談  
ください。

TEL 本 所:76-2040  
安代支所:63-1001

<活用事例> 出典：中小企業庁「ミラサポ plus」(<https://mirasapo-lus.go.jp/>)



ケース01「技術サービス業」

建設現場等撮影用ドローンの購入、建設新聞等から顧客先リストを作成し、計画的な訪問営業を実施する。

ドローンによる撮影事例紹介パンフレットを作成し新聞広告・DMによるドローン空撮サービスのPRを行う。

新聞掲載、「販促ツールを活用した訪問営業」は建築撮影業者としての知名度を飛躍させ、建設業者のみならず同業他社や他業界からもドローン空撮の依頼が増え、販路拡大につながった。



ケース02「養鶏業」

廃棄される親鳥を有効活用し、かつ卵をいれたときの相性を追求した「京丹波鶏カレー」を開発。

商品パッケージをデザインし、販路開拓のチラシ、ポスターを作成、販売店に配布した。

自社の直売所の目立つところに置いたところ、食べた人からも評判は上々で、販売員が確信を持って勧める商品に。すぐに道の駅やスーパー、生協との取引が決まった。



ケース03「宿泊業」

客室4部屋をビニール製の畳に入れ替えし、空気清浄機能付エアコンを設置して、ペット同伴客の受入のできる部屋へと改装を行う。

宣伝活動としてトラベル関連サイトや自社サイトで「ペットと過ごせる宿」として新たなターゲット用プランを設定しPRを行った。

補助事業実施によって、これまでペットの存在が旅行を躊躇される原因となっていた方々への需要喚起が図られたことにより、新規顧客が増加し、売上高も20%程度増加した。



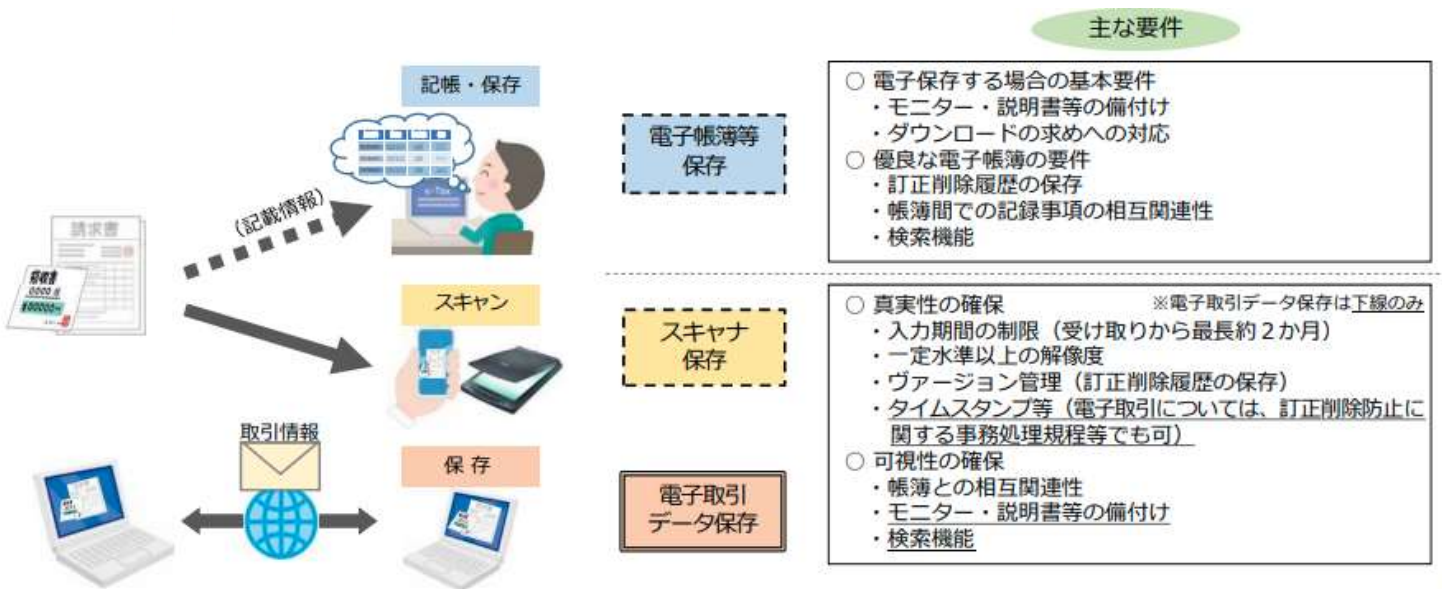
# 重要

## 電子取引の領収書等のデータ保存が義務化されます(令和4年1月施行開始)

従来、電子メールにより受領した領収書等のデータ（PDFファイル等）、ホームページからダウンロード・スクリーンショットした領収書等のデータなどを受領した場合、書面で保存することが容認されていましたが、令和4年1月1日以降行う電子取引データからデータを一定の要件を満たした形で保存することが義務化されます。法人・個人事業主問わず、全てが対象となります。ネットショッピングなどで購入した際にデータで受け取った領収書を印刷した紙だけの保存は認められません。

データ保存の方法については、タイムスタンプ付与機能付きの経理システムや改ざん防止のための履歴が残るシステムの導入のほか、システム費用をかけずに措置する「改ざん防止のための事務処理規程」(国税庁のHPでサンプルを公表)の設定による運用などの方法があります。また、電子計算機の備え付け、保存したデータを「日付・金額・取引先」で検索できるようにする検索機能を確保しておく必要があります。

「電子帳簿保存法」の詳細は、別添のチラシ及び国税庁ホームページをご覧ください。



中小企業経営者のみなさまへ

**国が準備したセーフティネット**

**安心の材料をご提供します。**

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください  
共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00~17:00

**小規模企業共済制度**

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

**経営セーフティ共済**

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**  
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

**チャットボット** 加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

24時間・365日  
お問い合わせにお答えします

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
小規模企業共済

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です  
経営セーフティ共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

2021.6

# コロナ関連施策についてのお知らせ

## ◆岩手県地域企業経営支援金の対象期間、申請期間が変更となります

国が実施を予定している「事業復活支援金」と事業趣旨や対象期間が重複することから地域企業経営支援金の対象期間が次のとおり変更となります。

|         | 当 初            | 変 更                    |
|---------|----------------|------------------------|
| 対 象 期 間 | 令和3年4月～令和4年3月  | 令和3年4月～ <b>令和3年10月</b> |
| 申請受付期間  | 令和4年3月31日（木）まで | <b>令和4年1月14日（金）まで</b>  |

申請受付期間の変更により、申請期限が迫っていますので、要件に該当する方は、お早めに手続きをお願いいたします。

## ◆月次支援金(緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和)

申請期間

10月分：2021年11月1日 ～ 2022年1月7日

月次支援金を申請する場合は、「登録確認機関での事前確認」が必要となります。「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなりますので、下記の期限までに受付を行ってください。9月分までの申請受付は終了しました。

登録機関での事前確認 10月分：**2021年12月28日まで**

## ◆八幡平市「いわて飲食店安心認証店」応援事業費補助金

八幡平市では、「いわて飲食店安心認証制度」による認証を受けた、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者に、認証制度の利用促進を図るとともに市内飲食店の事業継続を支援する認証店応援事業を実施しています。

認証を受けた市内の認証店舗1件につき10万円を交付します。なお、複数店舗の認証を受けた場合は、1事業者につき50万円を上限とします。

申請期限は、**令和3年12月28日（火）17時（必着）**で、申請書類を八幡平市役所商工観光課の窓口または郵送にて提出してください。

詳細については、八幡平市ホームページをご確認ください。

## ◆令和3年12月以降の雇用調整助成金の特例措置

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年11月30日までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、この特例措置を12月31日まで延長いたします。令和4年1月以降は施行にあたって厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。

制度の見直し等によりその都度支給申請様式の改定を行っております。支給申請を行う場合は、その都度、厚生労働省HPから最新様式のダウンロードをお願いします。

# 令和3年分年末調整についてのお知らせ

令和3年の年末調整も昨年度から何点か改正事項がありますので、その内容についてあらかじめご確認の上、適正な年末調整事務となるようご準備をお願いいたします。

また、令和3年度の各税務署主催の「年末調整等説明会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全確保の観点から昨年度に引き続き、開催を中止しています。

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書など、国税庁が提供している年末調整に関する情報は国税庁HP「年末調整がよくわかるページ（令和3年分）」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)をご覧ください。

なお、年末調整事務に関してご不明な点は、盛岡税務署等へお問い合わせください。

電話 019-622-6141 へお掛けいただき、自動音声案内後、年末調整に関する一般的な問い合わせについては、1番（コール相談センター）を、個別案件に関する具体的な問い合わせについては2番（盛岡税務署）をダイヤル⇒「源泉所得税あるいは年末調整についての相談」ということをお伝えください。

**源泉所得税の納期限** 納期特例分 令和4年1月20日（木）  
毎月納付分 令和4年1月11日（火）

## … 新会員のお知らせ …

下記の理事会において、4事業所が承認され入会いたしました。

| 理事会開催日     | 地区 | 事業所名       | 業種        |
|------------|----|------------|-----------|
| 令和3年10月26日 | 西根 | Pri-sApo   | 情報通信サービス業 |
|            | 松尾 | (株)クレセント   | レストラン営業   |
|            | 松尾 | (株)アネモネ    | 理美容・宿泊飲食業 |
|            | 西根 | 樋口一男税理士事務所 | 税理士       |

### 【 商工会 年末・年始の休館日 】

令和3年12月29日（水）～ 令和4年1月3日（月）  
※令和4年1月4日（火）から業務を開始します。



いわての食応援プロジェクトの八幡平市商工会取扱い分の食事券は、完売しました。

※食事券券面には、「令和3年12月15日まで有効」と記載されていますが、令和4年1月16日（日）までご利用いただけます。